

**第7回北杜市総合計画審議会
会 議 録**

北杜市企画部企画課

第7回北杜市総合計画審議会 会議録

1. 会議名：第7回北杜市総合計画審議会
2. 開催日時：平成28年10月3日（月）午後1時30分～3時10分
3. 開催場所：北杜市役所 北館3階大会議室
4. 会議次第：
 - (1) 開会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 審議
 - ①第2次北杜市総合計画前期基本計画（案）について
 - ②その他
 - (4) 閉会
5. 出席者
 - (1) 出席委員
秋山九一、栗澤和江、萩原佳蓮、小川昭二、菊見美房、興水順彦、齊藤けさ子、坂本榮富、櫻井八州彦、清水美佐、鈴木今朝和、高見沢肇、茅野光一郎、馬場君忠、日向三郎、舩木良、日野水丈士、矢野望、山田輝夫
 - (2) 欠席委員
清水真理子、入戸野一明、日向勝、溝口暁美、宮澤陽子
 - (3) 事務局
菊原企画部長、小松企画課長、興水企画課長補佐、企画担当 城戸
 - (4) 北杜市
企画部長、総務部長、市民部長、福祉部長、生活環境部長、産業観光部長、建設部長、議会事務局長、教育部長、農業委員会事務局長、会計管理者、明野総合支所長、須玉総合支所長、高根総合支所長、長坂総合支所長、大泉総合支所長、小淵沢総合支所長、白州総合支所長、武川総合支所長、総務部次長、政策秘書課長、財政課長、総務課長
6. 公開・非公開の別：公開
7. 傍聴人の数：2名

8. 議事録署名人：馬場君忠、日向三郎

会 議

1. 開会

(事務局 小松企画課長)

2. 会長あいさつ

3. 議事

これより、北杜市総合計画審議会条例第 7 条の規定により、会長が議長となり次の通り議事を進行する。

■①第 2 次北杜市総合計画前期基本計画（案）について

事務局より、「第 2 次北杜市総合計画前期基本計画（案）」について、資料 2-1 により、第 5 章から第 8 章まで章ごとに説明がなされ、内容に関する審議を行った。

<第 5 章 環境日本一の潤いの杜づくり>

【委員】

P40～41 の「1. 自然環境の保全」で、「野生動物の保護と適正管理」と記載されているが、八ヶ岳には貴重な植物がたくさんある。「野生動植物の保護と適正管理」としてはどうか。

【事務局】

高山植物に関しては国の管轄であるため、一概には言えないところもあるが、植物の保護に関しても、計画に盛り込む方向で検討する。

【委員】

P43 の「3. 再生可能エネルギービジョンの推進」に関して、その方向性は基本的に賛成であるが、これに関わる諸問題への配慮などに関しても、一言触れておいていただきたい。

【事務局】

市の掲げる「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」という基本理念に基づき平成 27 年度に策定した「北杜市再生可能エネルギービジョン」では、①災害に強い安全・安心のまちづくり、②世界に誇る再生可能エネルギーの先進自治体を目指す、③豊かな自然の恵みを

分かちあう、を基本方針としている。委員の諸問題への配慮に対する意見は基本方針の③と関わる部分でもあり、検討させていただきたい。

【会長】

ご指摘の点に関しては、第4章の「まちづくり環境の整備～景観整備の促進」にも景観への配慮として記載があるが、第5章における同内容の記載についても検討いただきたい。

【委員】

P46の「施策目標4 公害防止対策の推進」に関して、「公害」という言葉は使い古されており、時代とともに変わってきていると思うが、この計画における「公害」の定義はどう捉えたらよいか。

【事務局】

公害としては、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の典型7公害がある。そのうち、市の業務としては騒音、振動、悪臭である。

【委員】

「公害」の定義を法律上の環境基準で定められた公害とするか、市民が「不快」と感じるレベルのものも全て公害とするか、その定義により、市民からの相談への対応や対策も異なってくると思う。

また、「1. 公害防止に関する体制づくり」とあるが、体制はもうできているのではないか。取締りや検査の体制づくりなのか、「不快」を取り除くための体制なのか、相談に応じる体制なのか、どんな内容をイメージしているのか。

【事務局】

環境基準の内容を吟味したうえで、ご指摘の意見を踏まえながら、再度持ち帰って検討する。

【委員】

P43の「6. 動物愛護の啓発」について、「ペットの飼い方やマナー教室等」について「啓発活動を継続的に実施」と記載がある。農道で犬の散歩を行い、その後処理をしていない人が多いが、飼い主に対してどのような指導をしていくのか。

【事務局】

本施策に関しては、犬や猫の去勢手術の補助金を出している。そのほか、毎月ではないが、広報紙や市のホームページでも周知徹底を図っている。

【委員】

P43の「3. 再生可能エネルギービジョンの推進」に関して、メガソーラーの建設なども法律論だけで考えると止められないが、方法はある。例えば、イオンの増床に関して、法律的には合法である。しかし、県知事が「県民の意に沿わない」と述べたことで、イオン側も少し態度を軟化した。太陽光についても、市や市長の姿勢次第ではないか。こちらの意見を強く示すことで抑止力にはなる。そのためにもガイドラインを作るべきである。また、北杜サイトなど太陽光の売電収入などについては、一般財源ではなく、特定財源化して、「日本一の環境・景観を守る」対策に限定して使えるようにしてはどうか。

【事務局】

市では、再生可能エネルギーの推進を図る一方で、先ほどの意見にあったような景観に与える影響などについても配慮している。北杜サイトにおける売電収入は、これまでも、環境教育の推進などに充当してきた。今年度も動植物の自然環境保護に向けた調査を実施したほか、動物の通りの道の整備も行っている。

また、市はこれまで学校や体育施設などの公共施設に太陽光を中心とした再生可能エネルギーの導入を推進してきた。新エネルギーへの取り組みはCOP21など世界中の喫緊の課題であり、今後も「北杜市再生可能エネルギービジョン」に基づき推進していく方針である。

【議長】

P43の「3. 再生可能エネルギービジョンの推進」の最終行に「新エネルギー導入の恩恵を市民などが実感できるような」と記載がある。この恩恵が一部の人にとってなのか、地域全体にとってなのか。いずれにしても、社会環境、自然環境、生活環境、地球環境、環境行政の連携をとりながら、日本一の潤いの杜づくりに向けて、地域感情なども踏まえつつ計画への反映を検討してほしい。

【委員】

P41の「2. 森林環境の保全」について、市内の森林は松くい虫の被害にあっている。最近の里山整備は、ヒノキやケヤキばかりになっており、ほかの植物が生えてこないほか、水源の保持も危ぶまれている。このままでは森林がなくなってしまうのではないかと危惧している。里山整備に関して具体的に考えていく必要があると思うが、どういう森づくりを行っていくのか、具体的に示してほしい。

【事務局】

市では里山整備に関して補助金を用意している。しかし、昔と比べて、地主は所有してい

る森林に目を向けなくなっている。現在は樹種転換を進めているが、不在地主の問題など、今後も森林対策には力を入れていく方針である。いただいた意見に関しては、もう少し具体的に記載できるかどうか検討する。

【委員】

北杜市では電気自動車を何台導入しているか。従来から自然保護重視、自然環境重視を標榜しているので、公用車への電気自動車導入などについては、他の市町村よりも意識を高く持つ必要がある。そのような実績が出て初めて、外に向けて（環境重視などを）発信していくことができる。また、水素自動車に関して、国の補助金を活用した導入が可能ではないか。

【事務局】

環境課に電気自動車を導入しているが、本市は山岳地帯もあるため、すべての公用車を電気自動車とすることは難しい。今後も、更新のタイミングで積極的に電気自動車やハイブリッド車などの導入を進めていきたい。また、水素自動車に関しては、水素ステーションの設置に莫大な費用がかかるため、導入は困難である。

<第6章 交流を深め躍進の杜づくり>

特に意見なし。

<第7章 品格の高い感動の杜づくり>

【委員】

P57の「施策の目標3 芸術・文化の振興」の現状と課題に、「本市では3つのホール（須玉・高根・長坂）を拠点として」との記載があるが、武川にも小さいが「せせらぎホール」がある。3ホールに限定するのではなく、小さなホールについても、文化に含めてほしい。

【事務局】

拠点としては、記載の通り3ホールを位置づけているが、当然武川の「せせらぎホール」や、民間のホールなども、ホールとして活用させていただくことを考えている。

【委員】

来年6月には小淵沢駅の改修工事が完成する。駅を中心にある部屋を活用したミニ音楽祭の実施などを企画している。小淵沢駅は富士見町や原村の住民も特急に利用者が乗降するので、八ヶ岳定住自立圏としても意味がある。駅舎の活用を通して、魅力のある駅としてアピールしてはどうか。

【事務局】

小淵沢駅舎については、具体的にどんな活用をしていくのか、まだ検討段階である。どのような対応ができるか、今後の課題である。

【議長】

民間企業でホールを持っているところもあれば、ペンションなどでコンサートを開いているところもある。そのようなところと連携しながら、芸術・文化を大きく捉えていく必要がある。また、文章の修正ができるのであれば、「せせらぎホール」についても、計画への記載を検討してほしい。

【委員】

P55の「3. 南アルプスユネスコエコパークを活用した観光の振興」に関して、ユネスコエコパークへの登録を目指している秩父多摩甲斐国立公園「甲武信水の森ユネスコエコパーク」についても、記載してほしい。

また、北杜市は自然環境がよく登山者が多いが、登山道の整備がなされていないのが残念である。危険箇所が非常に多いので、安全に登山できる環境を整備してほしい。具体的すぎず個別には計画に記載できないかもしれないが、登山も観光資源として捉えてほしい。

【事務局】

秩父多摩甲斐国立公園については、10月17日に県で今後の推進に関して協議していくこととなっており、来年度のユネスコエコパーク登録に向けて動き出す模様。

登山道の整備に関しては、P55の「5. 受け入れ体制の充実」に該当するが、整備に関して記載するかどうか、担当課で検討する。

<第8章 連帯感のある和の杜づくり>

【委員】

P62、P63に行政改革に取り組む姿勢が強く打ち出されており、高く評価したい。一方で、着目すべきは「1. 行政経営の合理化」である。今、行政に最も求められているのは、「経営の視点」である。行革大綱であればこの記載で問題ないが、今回議論しているのは総合計画なので、行政経営をもっと大きな視点で捉えるべきではないか。すなわち「民間手法を取り入れて収入と支出のバランスを取りながら市民サービスの向上に努める」ということであり、計画には「経営を意識した行政の推進」をもう少し書き込んでほしい。行政経営は非常に重要な言葉である。具体的には、「行政に対する意識改革」、「職員間の情報共有」、「責任の所在の明確化」など、行革では数値目標として表しにくい項目を、本計画に記載してほしい。

【事務局】

総合計画での位置づけについて、意見を踏まえて計画への追加記載を検討する。

【委員】

P60、P61の「市民参画」に関する内容について、一貫して「行政と関係機関との連携」について記載されている。一方で、視点を変えるともう一つの連携として「地域に暮らす人々の連携」についても、検討する必要がある。北杜市は、今後高齢化や過疎化などの更なる進展が予想されており、地域間での連携や世代を超えた連携が大きな課題となっている。P61の「4. 市民との協働によるまちづくりの推進」には、「地域の和」、「世代間のつながり」、「地域力」など、もう少し盛り込んでもらいたい。

【事務局】

基本構想でも地域間連携は課題として掲げられており、関連する内容については、第3章の「安全・安心で明るい杜づくり」でも「見守り体制」や「地域福祉の担い手」などの表現が出てくる。

P61の「4. 市民との協働によるまちづくりの推進」において、市民参画といいながらも行政が主体となっている。文言を付け加えることが適切と考えるので、いただいたご意見を踏まえて、検討したい。

【委員】

2025年問題（団塊の世代が75歳を超えて後期高齢者となる）と言われているが、10年後には社会保障費の更なる増加が予想される。また、2042年には、日本全体の高齢者数がピークになると言われているが、その時点で北杜市はどうなるのか。このままでは限界集落となる可能性がある。総合計画は期間10年の計画であるが、もっと長い目で見て考えるべきではないか。サービスを減らすことについては反対もあろうが、思い切ったことをしていないと大変なことになる。以前にも申し上げたが、地域ごとのコンパクト化を考えていく必要がある。市が主導ではやりにくいと思うが、厳しい財政状況をしっかりと地域住民に説明して、一緒に考えていく必要がある。厄介な問題も先送りするのではなくて、この計画策定のタイミングで知恵を出しあい、いつまでに何をするか、地域住民とともに一緒に考えていく時期に来ているのではないか。中長期的な視点での財政見通しに関して、事務局の考えを教えてほしい。

【事務局】

第4次の行財政改革大綱において、総合計画の期間に合わせた今後10年間の財政の中長期見通しを示していく。10年では短いのではないかとのご指摘もあったが、地方財政を見渡すには地方財政制度を注視し続けなければならないため、随時ローリングしながら毎年

見直していくこととしている。ご指摘の通り、将来を見据えた施策運営については、職員が共通認識を持ちながら、経営的な視点も持って効率的な運営に努めていく必要があると考えている。

【委員】

P61の「4. 市民との協働によるまちづくりの推進」において、地域委員会は「大きな役割を担ってきた」との記載がある。その通りであるが、一方で「今後も地域の意見を集約し提言する重要な機関として」との記述もある。地域委員会は北杜市特有の組織であり、市長の諮問機関としての位置づけも持つ。今の地域委員はイベントなど事業の予算配分が主となっており、意見の集約や提言の機能は弱い。この点に関して地域委員会をもっと活用していくのであれば、具体的な道筋をつけていかないと難しいのではないかと。

【事務局】

現状でも、地域委員会から提言をいただき、それが施策・事業につながっている事例もある。地域委員と相談したうえで検討することとしたい。

【委員】

P63の「4. 公共施設等総合管理計画の推進」について、本市には指定管理の施設も多いが、建物の老朽化が進み、人口も減少していく現状において、住民サービスはもっともであるが、経費のかかる施設については、早急に今後の対応を考えていくことが重要である。

【事務局】

総合管理計画においては、市が所有する施設すべての方向性を定めていく。合併前からの施設が残っているため類似施設が多く、公共施設の一人当たり面積も、県内平均の2倍となっている。このまますべての施設を維持し続けることは、財政負担を考えると難しいため、総合管理計画を今年度中に策定し、将来に向けた方向性を定める。また、個別の施設の在り方に関しては、総合管理計画に基づき来年度以降、早急に手を付けていく予定である。

【委員】

P65の「3. 事務事業の見直しと民営化、民間委託の推進」について、「事務事業評価により行政サービスの在り方を見直す」という記載があるが、事務事業の見直しと行政サービスの見直しは関連があるのか。また、「民間活力」とは北杜市内の民間という意味か、それとも市外の事業者も含むのか。

【事務局】

事務事業評価に関して、今回審議している総合計画の下位計画である実施計画のなかで

具体的な事業が位置づけられている。毎年各事業について PDCA サイクルを回しながら、市民サービスという観点から見直しを図っているところである。

民間活力の導入について、行政主体ではなく、指定管理などのように民間の活力を活用することで効率的な運営を図ることである。当然、市内企業を中心に考えていくが、難しい場合は、市外の企業も視野に入れていく。

【委員】

P61 の「男女共同参画ほくとほほえみ夢プランの推進」のなかで DV 対策に関する記載がある。10～20 代の女性は DV には恐怖を感じているので、DV 対策がなされていることは安心である。

■②その他

【事務局】

今後のスケジュールについて、11 月に市長選がある。新市長の考え方やマニフェスト、また、審議員の皆様から出た意見を踏まえて、計画を修正する必要があるため、皆様に提示できるのは年明けとなる見込みである。次回審議会は 1 月中旬までには開催したいと考えている。

4. 閉会

以 上

署名委員

署名委員
